



行政書士 MAP

福岡県行政書士会

広報部発行

第1回：(多分)日本一若い20歳の行政書士

この度、福岡県行政書士会の会員の中から、話題の行政書士、いろいろな活動をされている行政書士の会員方を訪ねることとなり、栄えある？第1回目は、取材当時20歳！(23年11月現在)、恐らくは日本一若いと思われる行政書士『とみの法務事務所 乗越悠生会員』にスポットを当ててみました。

広報部(以下「広」):この度は取材に応じていただき、ありがとうございます。まずお聞きしたいのは、乗越会員が、大変お若い…まあ、いわゆるZ世代と呼ばれる若者世代でいらっしゃるわけですね。その中で行政書士に興味を持ったきっかけなどを教えていただけますか？

乗越会員(以下「乗」):こちらこそよろしくお願ひします。僕が行政書士を目指した理由は、元々僕の母親が行政書士を受けようとしていて、通信講座を申し込んでいたのですが、そこで行政書士というものを知りました。でも、当初は行政書士になる気なんて全くなくて、というか、元々航空自衛隊にいたので、ずっと公務員で行こうと思っていたのですが、なんとというか、思いつきで辞めてしまって、どうしようかと思っていて時に母親が取り寄せていた行政書士のテキストがあると思って、そこから行政書士を選んだのがきっかけですね。



広:航空自衛隊にいらっしゃったんですね。ということは飛行機の操縦とかされたりしていたんですか？

乗:いいえ、僕は地上要員だったので飛行機には乗らないというか、どちらかというと飛行機を守る側の人間ですね。

広:自衛隊とはいえ、公務員を辞めて行政書士を受けようというのはなかなかすごいことだとは思いますが。

乗:本格的に試験勉強を始めたのは自衛隊辞めてからですが、自衛隊にいた時にさっきお話しした母親のテキストを送ってもらってパラパラとは見ていました。多分ご存知かとは思いますが、自衛隊って全寮制で基地の中に住んでですよ、独身のうちは。田舎の基地だったので娯楽もなくて、出掛けるにしても最寄りの駅まで片道5キロはあるし、バスもないし自分の車も持てないし、最初は暇つぶしみみたいな感覚でした。



広:それでも法律用語とか難しくはなかったですか？

乗:自衛隊法とか多少法律に触れる機会があったからか、そこまで抵抗はなかったですね。日本語は難しかったですけど。

広:現在、先輩の事務所で合同事務所として開業されてらっしゃいますが、今後のビジョンとか例えば独立とか考えられていますか？

乗:いいえ。今はまだ仕事も何も取れてない状況で面倒見ていただいている訳ですし、所長に労力や手間や様々なものを掛けていただいておりますので、それに対して恩返しをすることが大前提だと思っています。ですので、独立は考えていません。恩返しをして初めて独立を考えることができると思うので、今はその時期でないですね。

広:恩返しありき、ということですね。それから、行政書士になって個人で開業する人が大多数かと思われそうですが、こちらの事務所の扉をたたいた理由とかあるのですか？

乗:行橋で開業している先輩が『人を雇っている事務所が見たい』から見学に行くということで、それにおまけでついて行ったのが始まりなんです。見学に行った際に『若いからか家族が独立開業に難色を示していて悩んでいる』と相談したら、所長が『うちにおいて』って言ってくださって、今に至ります。なので、求人を見て訪ねたとかではなく、たまたまといった感じです。

広:それも縁ですよ。では、今後やってみたい業務とかありますか？

乗:でかくてかっこよくて誇れる仕事がしたい…ですかね。大きめの許認可とか、自動車の業務ももっとしたいですし、あとは、この事務所をもっと大きくしたいとか、いろいろやりたいことはあります。勉強は嫌いではないので、今後何がハマるか分かりませんね。

広:まだまだ未来は明るいですね。それでは、日本で一番若い行政書士というプレッシャーとかありますか？

乗: 特にはないですね。最年少というかも 21 歳になりますし、もっと若い子も出てくると思いますから。

広: 最後に、今後、行政書士はようになっていくべきだと思いますか？

乗: 将来行政書士という業務が他の士業とかと統廃合などされて無くなってしまいかもしれないと思うことがあるんです。そうならないためにも、もっと稼いで人を雇える行政書士を増やしたりとか、あと行政書士の業務の幅が広すぎて、どうしても大多数が既存のオーソドックスな業務に流れて行ってしまっているので、メインではない業務が他士業に取られる前に『行政書士と言えば、これ』といった業務をたくさん確立させるとかできることはなんでもやるべきだと思います。あと、使えるものは人でもモノでもなんでも使う、ですかね。

お忙しい中、ありがとうございました。



～行政書士プロフィール～

乗越 悠生 (のりこし ゆうせい)

登録年月日: 令和5年6月1日

事務所所在地: 北九州市小倉北区重住三丁目2番12号第5共立ビル2階

主な業務: 農地・土地開発、運送・自動車、外国人関連、産業廃棄・環境

この記事は令和6年1月31日の情報です